

20 守秘義務の周知～従業員に守秘義務について理解してもらう



教育担当者 「今日は守秘義務について説明します。
保険代理店は保険会社同様に『守秘義務』がありますので、
顧客の情報を他に漏らすことは許されません……」

従業員の守秘義務や機密保持について就業規則などで定められているが、
どのような情報が秘密なのか、何をしたらいけないのかなどを、具体的な内容を示し、
明確に理解できるように説明する



従業員の守秘義務や機密保持について就業規則などで定められていることもありますが、どのような情報が秘密なのか、何をしたらいけないのかなどを、具体的な内容を示し、明確に理解できるように説明します。

守秘義務の周知徹底をするためには「守秘に関する覚書」を作成しておくことも意識の向上に役立ちます。